



経済成長の諸要因の研究 : 成長回帰分析

福味, 敦

(Degree)

博士 (経済学)

(Date of Degree)

2002-09-30

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲2639

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1002639>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 25 】

氏 名 ・(本 籍) 福味 敦 (熊本県)

博士の専攻分野の名称 博士 (経済学)

学 位 記 番 号 博い第51号

学位授与の 要 件 学位規則第4条第1項該当

学位授与の 日 付 平成14年9月30日

【 学位論文題目 】

『経済成長の諸要因の研究—成長回帰分析—』

審 査 委 員

主 査 教 授 西島 章次

教 授 井川 一宏

教 授 太田 博史

福味敦氏 学位請求論文審査報告要旨
論文『経済成長の諸要因の研究－成長回帰分析－』

論文内容の要旨

本論文は、1980年代後半から始まる成長回帰分析と内生的成長論に基づき、経済成長を決定する諸要因を理論的、実証的に分析したものである。本論文では、とくに、成長要因として政治・制度・社会的諸要因に焦点を当て、いくつかの新たな試みを行っている。同時に、こうした諸要因を分析対象とするにあたり、政治経済学的なアプローチにその理論的根拠を求めている点に1つの特徴がある。

各章の要約は以下の通りである。

第1章 経済成長の諸要因

新古典派成長理論の重要な帰結である経済成長率の「収束性」に対し、Robert Barroらは新古典派成長理論のいわば再解釈にあたる「条件付き収束性」仮説を提示し、各国経済の定常状態が異なることから、こうした要因をコントロールした計量分析を行うことによって、新古典派成長理論は各国間の経済成長率格差を説明するうえで依然として有効であることを主張した。このため、各国の定常状態の相違を様々な要因で説明する成長回帰分析がなされてきた。また、Paul Romerなどによって始まった内生的成長理論の試みも、新古典派成長論から導かれる定常均衡におけるゼロ成長（あるいは外生的に与えられた成長）という問題を改善し、新古典派成長理論を新しい地平に導くものであった。

本章ではこうした経済成長にまつわる議論を詳細にレビューし、本研究の主要な理論的背景となる成長理論の骨子を概観するとともに、成長回帰分析における方法論と先行研究を整理し、以下の経済成長の決定要因分析における基本的なフレームワークを提示している。

第2章 発展途上国における制度と経済成長

成長回帰分析において、制度の質・効率性の問題が初めて取り上げられたのは1995年のKnack and Keeferの研究であったが、そこでは、制度の質・効率性が民間の投資行動を介して成長率に影響すると結論づけられている。本章では、こうした先行研究を2つの点で発展させている。第1は、経済成長と制度の間には相互に作用しあう関係が存在するため、先行研究における推定は同時性バイアスの影響を受けていると考えられることから、2段階最小二乗法を用いて推定し、同時性バイアスを排除した本論文の推定においても、途上国において制度が民間投資を介して成長率に有意に影響することを確認したことである。第2は、先行研究では制度の効率性自体がどのような要因によって決定されるかについては不

問に伏せられていたが、ここでは、政府介入、民主主義発展度、政治的不安定性を説明変数とする回帰分析を実施し、政府介入が制度効率性を悪化させ、政治的民主化がそれを改善することを明らかにしたことである。したがって、政府介入と政治的民主化がそれぞれに制度の効率性に影響し、それが民間投資をチャンネルとして経済成長に影響することを、より厳密な推定方法で確認したといえる。

第3章 民主主義と経済成長－社会的分裂との関連から

先行研究では、民主主義の発展度と成長率の関係は、理論的にも実証的にもコンセンサスを得られない状況であるが、本章では前章で示唆された民主化と成長率との関係についてさらに議論を深めることを目的とする。本章では、まず、民主化と成長率の関係を巡る議論をレビューし、社会的に分裂した国とそうでない国とでは、レントシーク活動や階級対立に差があると理論的に考えられることから、民主化と成長率の関係が社会的分裂度に応じて異なる可能性を指摘する。第2に、こうした理論的仮説を、民主化が制度を介して成長率に影響する成長回帰において実証する。ここでは、全世界を対象とする成長回帰において、民主主義に分裂度の係数ダミーを入れて推定し、制度効率性に対しても、成長率に対しても、社会的分裂度の高い国では民主主義の効果が低いことが明らかにされる。なお、社会的分裂度は、民族分裂度と言語の多様性から筆者が独自に作成したデータを使用している。

第4章 制度・公共投資・経済成長

本章では制度が成長率に影響するチャンネルとして新たに公共投資に焦点を当て、制度と公共投資の関係を理論的・実証的に検証する。すなわち、制度の質が損なわれる典型的な事例として汚職が発生する状況を想定し、官僚による公共投資予算の着服・公共資本の生産効果の減少・公共投資率の増大といった問題を考察する。本章では、まず、Futagamiらの内生的経済成長理論に基づき、汚職の影響を理論的に分析し、公共投資率と成長率に逆U字の関係が存在すること、汚職の増大が公共投資の生産効率を低下させ成長率の低下をもたらすことを論証する。次いで、以上の理論的考察に基づく成長回帰分析で、公共投資と経済成長率との間に逆U字型の関係が存在することを計量的に確認するとともに、制度の劣化が公共投資（資本）の質を悪化させることを通じて成長率を低下させること（U字カーブの下方シフト）を立証している。

第5章 政府支出の政治経済学的分析－不平等と再分配支出

前章までに、社会的分裂を温床とする利益集団のレントシークが、民間部門の経済活動や政策決定に重大な影響を及ぼし、成長率を低下させることを指摘してきた。本章はこうした社会的分裂の観点から、とくに所得分配状況が政府の財政支出パターンに偏向を与える可能性に焦点を当て、さらに分析を深めている。まず、Blomberg(1996)モデルの拡張モ

デルによって、所得格差の拡大が再分配支出の増大を招き、成長率を低下させることを理論的に分析する。モデルは、分配悪化が政権交代確率を上昇させ、このことが再分配支出を拡大させ、資本蓄積率を低下させるメカニズムを内生的成長論のフレームワークで論証するものである。実証分析としては、現時点におけるいくつかの最新データを用い、所得分配の不平等化が基本的に教育・保健・社会保障分野への支出比率を増大させることを検証している。

論文審査結果の要旨

本論文の特筆すべき貢献点として、以下の3点を指摘することができる。

1. これまで、経済成長を説明する要因に関して多くの研究がなされてきたが、それらの諸要因がいかに形成されるかについては十分な研究上の蓄積はない。本研究の第2章はこうした問題意識の下、経済成長を説明する制度効率性がどのように決定されているのかについての要因分析を行っている。結論的には政府介入の撤廃と民主化の促進が制度効率性を改善することを計量的に実証しており、オリジナリティのある研究として評価される。

2. 制度は民間投資を通して成長率に寄与するというのが先行研究における議論であるが、第4章では政府部門を考慮した内生的成長モデルを用い、成長の決定要因における新たなチャンネルとして公共投資の重要性を指摘している。また第5章で、所得格差が財政支出の構成に影響することによって成長に作用することを理論・実証の両面から分析しており、こうした試みは高く評価される。

3. 当該国の社会的条件によって諸要因が成長に与える効果が異なる可能性は、先行研究では十分に検討されているとはいえない。かかる認識のもと、第3章では社会的分裂の程度によって民主主義の発展が成長に与える効果に相違が生じることを分析している。本章では、民主化が制度を介して成長率に影響することを実証し、とくに民族的分裂度と言語の多様性を考慮した回帰分析によって、民主化が成長率に与える効果が異なり得ることを明らかにしており、ユニークな研究となっている。

しかし、本論文にもさらに改善すべき点がある。

1. 基本的に本研究の推定にはOLSが用いられているが、既にいくつかの先行研究で同時推定やパネル分析などが使われ始めている。制度・政治的要因についてはデータ制約上の問題が大きいという側面もあるが、より高度な計量手法を用いることで推定結果の頑健性を強化する必要がある。また、本研究で使用されたデータは、Barroらが先行研究で使

たデータセットを用いているが、本論文で一部試みられているように、筆者自身で作成したデータを使用することによって、研究の独創性は一層高まるはずである。

2. 本論文の理論的基礎は、経済成長モデルに求めることができるが、制度や政治的要因が成長率に与えるより具体的なメカニズムを明らかにするためには、政治経済学的な分析を深める必要がある。また、こうした政治経済学的な理論モデルを踏まえた独自の理論的展開によって、制度的・政治的要因の成長率への影響をより適切に反映した成長回帰分析を目指すべきである。

しかし、これらの課題は、本論文提出者の今後の研究に待つべきものであり、本論文自体の意義と貢献をなんら損なうものではない。以上のことを総合して、下名審査委員は一致して、本論文の提出者が博士（経済学）の学位を与えられるに十分な資格をもつものと判断する。

平成14年9月4日

審査委員	主査 教授	西島 章次
	副査 教授	太田 博史
	副査 教授	井川 一宏